

企業倫理相談窓口（「仕入先殿からの声」の受付）のご案内

トヨタ自動車㈱では、「社会からより信頼される企業づくり」に向けて、05年1月から社外の仕入先殿からの声を受付ける「企業倫理相談窓口」を設けております。

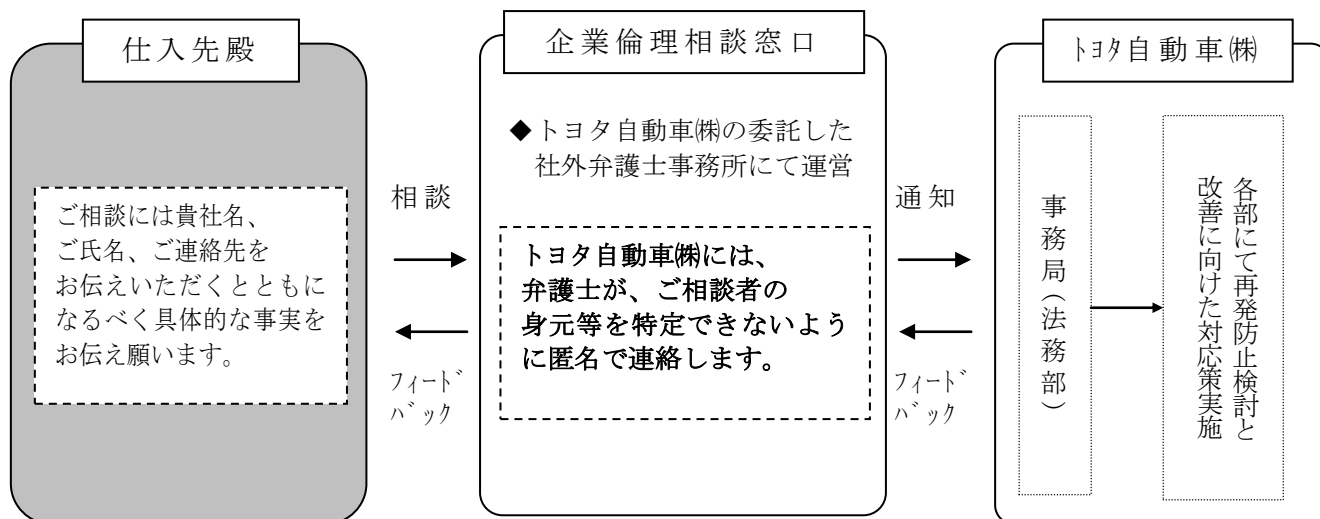
「下請法・独禁法等トヨタ自動車の具体的な法令違反・違反行為に関すること」「トヨタ自動車従業員のマナー・行動に関するコンプライアンス上の問題・懸念」についてお気づきの点がございましたら、本窓口をご利用いただきますようお願いいたします。

ご相談者のプライバシー保護・秘密は、弁護士が厳守いたしますので、安心してご相談ください。

【企業倫理相談窓口の概要】

対 象	二豊会会員会社
対応者	トヨタ自動車より委託の社外弁護士事務所
受付内容	①下請法・独禁法等 トヨタ自動車の具体的な法令違反・違反行為に関すること ②トヨタ自動車従業員のマナー・行動に関するコンプライアンス上の問題・懸念
連絡先	▽ フリーダイヤル 0120-160-058 ▽ メールアドレス tmcsoadan@wine.ocn.ne.jp ▽ 郵便 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-7 日比谷 U-1 ビル 10 階 中島経営法律事務所内 トヨタ自動車 企業倫理相談窓口

<情報の流れ>



企業倫理相談窓口にお電話いただいた場合の弁護士との会話例

企業倫理相談窓口にお電話いただくと、以下のような会話となります。

窓口弁護士：はい、トヨタ自動車企業倫理相談窓口です。

相談者：相談したいことがあるのですが。

窓口弁護士：弁護士の です。まず、あなたのお名前と会社名を教えてくださいませか。

相談者：名前を言わないとダメですか？

窓口弁護士：後で事実を追加で確認させていただいたり、調査結果を連絡したりするために、原則お名前をいただいております。ただ、どうしても名前を言いたくない場合には、匿名でも構いません。

相談者：トヨタ自動車に名前が伝わるのは嫌なので・・・

窓口弁護士：**お伺いしたお名前はトヨタ自動車には一切伝えませんので、ご安心下さい。**

ポイント

- ・トヨタ自動車には相談者の名前は伝わりません。

相談者：そうですか、では、会社名は で、名前は です。

窓口弁護士：ありがとうございます。相談したいことはどんなことですか。

相談者：はい、実は、・・・・・・・・・・・・・・・・

ポイント

- ・弁護士が事実を的確に把握し、その後の調査等をスムーズに行うことができるよう「いつ」・「誰が」・「何を」・「どうした」・「どのようにしてほしい」ということを具体的に伝えて下さい。

例) 2日前にトヨタ自動車の 部 課で、××ということがありました。問題はないのでしょうか。
できれば してほしい。

< 相談内容によって、これ以降の会話は異なります (主なやり取りを3つ掲載します) >

ポイント

- ・弁護士が相談内容からコンプライアンス上の問題の有無等を判断します。

< ケース 1 : 相談内容にコンプライアンス上の問題がない場合 >

窓口弁護士 : そうですね。お話を伺った限りでは、コンプライアンス上問題になることはありません。
また、不明な点等あれば気軽に相談して下さい。
相談者 : そうなんですか。安心しました。どうもありがとうございます。

< ケース 2 : 相談内容にコンプライアンス上の問題がある場合 >

窓口弁護士 : そうですね。お話を伺った限りでは、コンプライアンス上の問題がある可能性があり、
詳細な事実調査を行う必要があると思います。お伺いした内容をトヨタ自動車に伝えたい
と思いましたが、どこまでの情報を伝えてよいですか？
相談者 : までにしてください。

ポイント
・相談内容の詳細についてどこまでトヨタ自動車に伝えるかは、
相談者が弁護士と相談しながら決めることができます。
ただし、調査を有効に進めるためには、多くの情報をお伝えいただくことが重要です。

窓口弁護士 : わかりました。では、調査結果を さんにお伝えする際の、連絡先を教えてください。
相談者 : わかりました。連絡先は090 - です。
窓口弁護士 : では、調査結果が判明しましたらまた連絡させていただきます。
相談者 : よろしくをお願いします。

< ケース 3 : 本窓口より適切な相談先がある場合 >

窓口弁護士 : そうですね。そのような内容でしたら、まずは さんに相談してはどうでしょうか。
それでも解決しないようであれば、また連絡して下さい。
相談者 : そうなんですか。ありがとうございます。どこに相談して良いのかわからなくて、
とりあえず電話したのですが、丁寧に教えていただきありがとうございます。

Q&A

Q 1. 相談時に、弁護士にはどんなことを伝えればよいのですか。

A 1. 弁護士が事実を的確に把握し、その後の調査がスムーズに行うことができるように「いつ」・「誰が」・「何を」・「どうした」・「どのようにしてほしい」ということを具体的に伝えて下さい。

Q 2. 企業倫理相談窓口へは、電話でしか相談できないのですか。

A 2. 企業倫理相談窓口は、電話だけでなく、メール、郵便でも相談を受付けています。詳しくは[「こちら」](#)をご覧ください。

Q 3. トヨタ自動車が設置した窓口なので、秘密が守られるか心配なのですが。

A 3. 弁護士からトヨタ自動車へは、相談者の名前は伝えられません。また、相談内容の詳細についてどこまでトヨタ自動車に伝えるかは、相談者が弁護士と相談しながら決めることができますので、安心してご相談下さい。ただし、調査を有効に進めるためには多くの情報をお伝えいただくことが重要です。

Q 4. 匿名で相談することもできますか。

A 4. 後日、弁護士から詳細を伺うこともありますので、基本的には弁護士に会社名、名前および連絡先をお伝え下さい。ただし、場合によっては匿名での相談も受付けておりますので、安心してご相談下さい。

Q 5. どんなことが相談できるのですか。

A 5. 「下請法・独禁法等、トヨタ自動車の具体的な法令違反・違反行為に関すること」「トヨタ自動車従業員のマナー・行動に関するコンプライアンス上の問題・懸念」に関する相談を受付けます。ただし、相談者の方が所属する会社での問題や個人的な相談（例：離婚・借金・交通事故等）は対応いたしかねます。

Q 6. 相談するとお金はかかるのですか。

A 6. 相談することで弁護士費用等のお金が必要になることはありません。

以上